

2020年2月定例県議会 総括質疑

2020年3月17日

日本共産党 神山悦子県議

日本共産党の神山悦子です。総括質問を行います。

今月3月11日で東日本大震災・原発事故から丸9年が経過し10年目に入りました。この復興さ中に、昨年10月には台風19号等の被災、年末の暖冬による影響、そして今回の新型コロナウイルスが加わり、あいつぐ災害に県民生活も経済も大きく疲弊しています。今こそ、広域自治体として県の役割を發揮するよう求め、以下4項目にわたり質問致します。

一、 新型コロナウイルス対策について

最初に、新型コロナウイルス対策についてです。

感染者は、毎日増え続けており、11日、WHO（世界保健機関）は、ようやくパンデミック宣言をだしました。日本は、昨日までに1,500人以上となりました。本県でも7日にいわき市で初めての感染者、そして14日には郡山市で県内2人目の感染者が確認されました。一方、猪苗代町沼尻温泉の老舗「田村屋旅館」が、10日までに会社更生法の手続きに入り、事実上倒産しました。東北初の倒産です。日本経済は、消費税大増税による打撃に、今回の新型コロナウイルスによる打撃が加わり、深刻な大不況に陥りつつあります。世界経済も重大な危機に直面しています。リーマン・ショックの時などと違うのは、金融面だけでなく、実体経済そのものの深刻な後退危機が起こっていることです。

安倍政権は、新型コロナ対策に第1弾で153億円、10日に第2弾で4,308億円を打ち出しましたが、いずれも予備費の枠を超えず、これは2008年のリーマン・ショック時の20兆円、98年の金融危機での30兆円と比べても1ケタ足りませんし、新年度予算には1円も計上されていません。政府の大幅な予算拡充が求められます。また、13日の国会では、特措法にコロナを追加する改定案が可決されましたが、首相の判断で「緊急事態宣言」を出すことができることについては、人権制限の危険があり、発動要件も期間も曖昧なことから、わが党は反対しました。

今政治がやるべきことは、感染拡大防止によって国民の命と健康に最大の力を注ぎつつ、深刻な経済危機から国民生活と家計、中小企業への強力な支援を行ない、そのためのあらゆる手立てをとることです。

1、検査体制等について

まず、相談体制、検査体制、医療体制についてです。

安倍政権は、PCR検査を今月6日からようやく「保険適用」にしましたが、実際に

は、「帰国者・接触者外来」で相談を受け、自ら受診しても医師が判断しても受け付けてもらえないなど、なかなか改善されていません。症状がなくても感染していることもあり、県の受け入れを増やすなど検査体制を強化すべきです。和歌山県は県独自の判断で検査体制を強化していますし、沖縄県は県独自に補正予算で 100 億円計上すると聞いています。本県も県民の命と経済を守るため大幅な予算の確保と対策強化が必要です。

県内での新型コロナウイルス感染症患者の発症を受け、万全の対策をとるべきと思いますが、知事の考えをうかがいます。

内堀雅雄知事

新型コロナウイルス感染症につきましては、県の対応方針に基づき、流行期に備えた体制整備など対策の強化を図っております。感染の疑いのある方を的確に専門外来に繋ぐため、接触者・帰国者相談センターにおいて 24 時間体制で対応しているのに加え、相談者の増加に備えコールセンターの回線を増やし相談員を増員しております。また衛生研究所の検査体制の強化と民間機関への委託により、1 日の検査能力をこれまでの 3 倍の 49 人としたところであります。

さらに専門外来も 2.5 倍の 25 医療機関に拡大し対応しているところであり、今後とも感染の拡大に対応できるよう、医師会や医療機関との調整を進めてまいります。今が感染拡大を防ぐ重要な時期であります。引き続き、県民の不安解消と感染拡大防止に全力で取り組んでまいります

神山県議

知事に再質問させていただきますが、もう一度、いまの医療体制、検査体制の充実は、当然進めていただきたいし、今後増えたとすれば、もっと広げなければならないと思います。さらに経済対策も含め、学校関係、雇用の問題もありますけれど、私は沖縄県や和歌山県の検査体制も紹介しましたが、県も補正予算を組むという報道もありましたけれど、これだけの予算を確保する必要があると思いますが、知事としてはどんなふうに今後進めていくのかあわせてお聞かせください。

内堀雅雄知事

国においては、先日国内の感染拡大防止等、様々な課題に適切に対処するため、第二弾となる緊急対応策が決定をされました。本県においてもこの緊急対応策を最大限活用し、国、市町村、関係機関と密にして、必要な対策を講じてまいります。県としては、現場の声を丁寧にお聞きをしながら、必要に応じて国への要望、さらには所要の予算の補正を行うなど、スピード感をもって取り組んでまいります。

神山県議

次に、専門医療機関におけるマスクや防護服などの資材を整備すべきと思いますが、

県の考えをお尋ねします。

保健福祉部長

マスク、防護服などの資材につきましては、不足が生じないように、感染症指定医療機関等に定期的に在庫数を確認しております。今後とも、患者の増加を見据えながら、継続して不足状況の早期把握に努め、医療機関が感染症対策に必要な資材を速やかに調達できるよう支援していく考えであります。

神山県議

感染の判定をするための PCR 検査機器、検査試薬等の十分な確保と、簡易検査キットの早期開発等を国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

保健福祉部長

検査に必要な機器、試薬の確保や、簡易検査キットなど迅速な診断方法の確立等につきましては、これまでも全国知事会を通じて国に要望してまいりました。今後も患者の発生状況等に応じて、適切な対応を迅速にとれるよう、全国知事会と連携して国に必要な措置を要望してまいります。

神山県議

もう一つですね、新型コロナウイルス感染症対策について、十分な予算の確保が必要だと思えますけれども、国に求めていただきたいと思いますが、県の考えをお尋ねします。

保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症につきまして、今年 10 日、国内の感染拡大防止等さまざまな課題に適切に対応するため、緊急対応が決定されたところであり、本県におきましても、これを最大限に活用し、国、市町村、関係機関と連携を密にして、必要な対策を講じることとしており、引き続き、国に対して、必要な予算の確保を求めてまいります。

神山県議

予算のことを先ほど申し上げたとおり、予備費の範囲内というところでは全然足りないと思います。検査機器も含めてですね、そういう意味ではちゃんと予算を国に計上してもらおうと。リーマン・ショック以上の大変なこともありますので、もう一度その検査体制も含めた予算の拡充を求めたいと思いますが、いかがですか。

保健福祉部長

私のほうからは、検査、患者さんの治療のために必要なもの、今回の県民の不安を払

拭するのに必要なもの、そういったものにつきましては、当然のことながら県の予算も使いますけれども、国のほうに十分な対応をとっていただくようお願いしたいと考えております。

神川県議

保険証がなく検査を受けられない人がいないようにすべきだと思います。低所得者、無保険者や在留外国人なども含めて、全ての人が負担なく必要な検査や治療が受けられるよう求めますが、県の考えをうかがいます。

保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の検査や治療につきましては、所得や保険等にかかわらず、自己負担なしで受けることができるようになってきているところであります。

神川県議

厚労省は、すでに2月28日に通知を出していますよね。資格証明書の人に短期保険証を発行するとか、私は県としても、郵送してですね、保険証があるようにするべきだと思いますが、そのような対応していらっしゃいますか。

保健福祉部長

今回、低所得者向けという話かと思いますが、今回の感染症につきましては、保険証等のものとは別に、そういうものと関係なく費用につきましては、公費で全額負担するというので、国のほうの確認がとれておりますので、そちらの通知は通知でそういった扱いをしますという文書が出ていると思うんですが、費用面については、国民、外国人問わず、費用は国のほうで持つというような制度づくりになっております。

神川県議

費用の話ではなく、保険証の話です。資格証明書、国保のですね、交付された人で保険証取り上げ、またはそうなっている人もいますけど、短期証明書発行するものとして保険証があるようにする、そうしないと受けられない。この間、通知出ていると思うんですが、いかがですか。

保健福祉部長

今の通知は、被保険者資格証明書の取り扱いということで、国のほうから通知のほうは来ております。この中で、資格証明書を提示した場合には、被保険者証としてみなして取り扱うことということになっておりますので、こちらのほうは関係機関のほうでそういう対応をしているということでもあります。

神川県議

先に厚労省が出した、公立・公的病院の再編の問題ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策をみても全く逆行するものです。国が示した公的・公立病院の再編統合の撤回を国に求めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

保健福祉部長

公立病院の再編統合につきましては、地域の課題は地域全体で考えることが重要であることから、今回の新型コロナウイルス感染症対策なども含めて、それぞれの地域に必要な医療提供体制を構築するために、今後とも関係機関と議論を進めて参る考えであります。

神川県議

見解は違うようですが、やっぱり病院は増やさなきゃいけないし、こんな時に統廃合はありえないと思います。以上です。

2、学校の臨時休業やそれに伴う子どもの受入れについて

安倍首相が全国一律の小中学校への休業要請出しましたけれど、あと3週間で春休みを迎えるという、子どもたちの人生にとっては本当に大切な時期だと思います。あの3・11の時も、卒業式も終業式、入学式も実施できませんでした。

そういうことを受けて、県教育委員会としては、国からの突然の臨時休業要請をどのように受け止めて対応したのか、教育長にお尋ねします。

教育長

国を挙げて感染の拡大防止に取り組むべき状況であると受け止める一方で、教育活動への影響を最小限に抑えるとともに、家庭や福祉事業所等の受入体制にも配慮する必要があることから、県立学校を3月2日から臨時休業とするとともに、市町村教育委員会に対しても、実情に合わせて準備が出来次第速やかに対応するよう依頼したところであります。

神川県議

学校関係者、子ども、保護者にも地域にも、この休業要請は大変な混乱を招きましたけれど、臨時休業中の公立小学校における児童の受入れ状況についてお尋ねします。

教育長

公立小学校における児童の受け入れ状況につきましては、3月4日時点で県内16市町において、2,333人を受け入れており、全小学校在籍児童数に対する割合は、2.6%となっております。

神山県議

もう一つは、突然受け入れを余儀なくされたのが放課後児童クラブ・学童保育ですけれども、県内小学生の 25.5%をここで受け入れておりますけれども、そもそもその枠が足りなかった。それから学童保育の指導員の賃金は低くてダブルワークしている人もいます。突然の臨時休業の要請には対応できなかったところもあると聞いていますが、放課後児童クラブの受け入れの実態を把握し、必要な支援をすべきと思いますが、お答えいただきたいと思います。

こども未来局長

放課後児童クラブを運営している 47 市町村のうち、46 市町村では春休み同様に朝から開所し、1 市では学校での受け入れ終了後に開所しています。県といたしましては、職員が総出でクラブを訪問し、状況の把握に努めているほか、今後は国の緊急対応策を受け、マスクの配布、運営費の加算、感染防止対策費用の補助等を進めてまいる考えであります。

神山県議

午前中から受け入れたところをつかんでいらっしゃいますか。

こども未来局長

午前中から子どもを預かる市町村が 55 市町村あり、そのうち 46 市町村で、放課後児童クラブが対応し、他の市町村では地域の実情に合わせて公共施設等で対応しています。

神山県議

同様に、障がい児の特別支援学校への対応についても伺いたいと思います。臨時休業中の県立特別支援学校における児童生徒の受け入れ状況についてお尋ね致します。

教育長

県立特別支援学校における児童生徒の受け入れ状況につきましては、すべての県立特別支援学校において受け入れており、3月9日、現在小中高等部合わせて132名が学校で過ごしております。

神山県議

そうしますと次の質問ですが、特別支援学校の臨時休業に伴う、障がい児の放課後等デイサービスの受け入れ状況についてはいかがでしょうか。

こども未来局長

障がい児の放課後等デイサービスにつきましては、県内 170 事業所のうち、144 事業所で春休み期間中に準じて、長時間の子どもの受け入れを行っております。

神山県議

引き続き、局長にお尋ねしたいと思います。

先ほどもありましたけれども、午前中から受入れた放課後児童クラブに当初の 1 万 200 円だったのが、余りにも少ないということで、2 万円がプラスされました。ある学童保育所では、朝 7 時半から夜の 7 時半まで 3 人でやっていて、これがこの期間ならいいけど今後長期に続いたら体力は持たないという声もあります。

もう一つは、放課後等デイサービスに対しても、国は足りなければ、受け入れが長期化した場合には約 100 億円用意したとそういう話もあるんですね。よく実態を調べて頂いて、今後長期化するとなった場合にも、そのことを踏まえて対策が必要だと思えますが、局長いかがでしょうか。

こども未来局長

放課後児童クラブ、それから放課後等デイサービス等双方の必要な費用につきましては、国から 10/10 で十分に措置されるものと理解しております。県と致しましては毎日現地訪問いたしまして、状況を注視しながら、両施設のサポートに努めてまいりたいと考えております。

神山県議

もう一つですね、臨時休業中に子どもを預かった場合には、学校や放課後児童クラブでもし事故がおきたら、ケガ起きたらどうするのかという心配の声が上がっています。臨時休業により学校で受け入れている児童生徒に事故が発生した場合、災害共済給付の対象とすべきと思いますが、教育委員会の考えをうかがいます。

教育長

日本スポーツ振興センターによる災害共済給付につきましては、学校の管理下における児童生徒のケガ等に対して医療費や見舞金などを給付する事業であります。今回の臨時休業中に学校で受け入れている児童生徒についても、給付の対象となることを同センターに確認しております。

神山県議

同じく放課後児童クラブにおける損害賠償保険等の加入状況について、うかがいます。

こども未来局長

放課後児童クラブでは、損害賠償保険には 100%、傷害保険には約 99%が加入しています。今後とも放課後児童クラブの実施主体である市町村に対して、保険加入の重要性について周知してまいります。

神山県議

次に、臨時教職員や非常勤の教職員の休業補償についてです。

臨時休業中も公立学校非常勤職員の雇用を継続すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねます。

教育長

公立学校の非常勤職員につきましては、臨時休業中で授業がない場合であっても、成績処理や児童生徒の家庭学習の支援、教材研究等の業務に携わっていただくこととしており、運用形態や勤務計画に応じて雇用を継続してまいります。

神山県議

それは知事部局についても同様だと思いますが、学校等の臨時休業に伴い、出勤できない臨時・非常勤職員への対応について尋ねます。

総務部長

今般の新型コロナウイルス感染症に関わる学校等の臨時休業等に伴い、子の世話のため出勤できないことがやむを得ないと認められる場合には、有給の休暇を取得できることとしております。

神山県議

約1ヶ月間にわたる休校措置は、子どもたちの生活や学習面でも大きな変化をもたらしていると思います。これまでも私たちは真の学力につながらないと中止を求めてきましたが、4月に実施予定の全国学力・学習状況調査とふくしま学力調査は中止すべきと思いますが、お答えいただきたいと思います。

教育長

全国学力・学習状況調査の実施につきましては、本日午前、国においては、実施を予定していた4月16日には実施しない旨を発表したところでありますが、ふくしま学力調査につきましては、臨時休業による学校現場への影響などを踏まえまして、実施の時期を検討してまいります。

神山県議

国と同じようにやめるべきではないですか。こんな状況のなかで、実施時期を検討するって言うだけで止めるとも言わないし、いつどうなのか、もっとはっきり言ってください。

教育長

国においても予定した日には実施しないということで、いずれにしましても福島県で行っているふくしま学力調査につきましては、例えば補修が必要であったりとかは学校が再開したとして軌道にのるかどうとか、そういった学校現場への影響などを十分見極めまして、今後、実施の時期などを検討してまいりたいと考えております。

神山県議

私は今回は、学力調査はやめておいたほうがいいと思います。

3、県内労働者の休業補償と中小企業支援について

新型コロナを口実にしたリストラや首切り、内定取り消しなどを行わないようにすべきです。「雇用調整助成金」は今回北海道との差がありますが、これを国が「10分の10」に引き上げるべきだと私は思います。

雇用調整助成金の助成率の更なる拡充を国に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ね致します。

商工労働部長

雇用調整助成金の特例措置は、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主の雇用の維持を流すための助成制度であることから、対象地域を限定せず助成率の引き上げを行うよう国に対して求めているところであります。

神山県議

ぜひ、そのように求めていただきたいと思います。

また、フリーランスの方の問題です。雇用保険の対象になりませんから、県内でも派遣労働者が、「1ヶ月も休む必要があるなら別の人に来てもらいます」といわれた方もいます。

小学校等の臨時休業に伴う非正規雇用やフリーランスなどの収入減に対し助成を行うよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

商工労働部長

小学校等の臨時休業等に伴う収入減への支援につきましては、全国知事会等を通して、フリーランスなど個人で仕事をする方々への支援を求めてまいりました。今般、国にお

いて示した緊急対応策に盛り込まれたところであります。

神奈川県議

盛り込まれたんですけれども、正規雇用の半分ですよ、半額の日額 4,100 円です。これでは 4 時間分しか認められていなんじゃないでしょうか。子どもがいない世帯はそもそもない、融資しかない。何の補助もないんですね。フリーランスには音楽家やカメラマンなど多種多様な方がいらっしゃいます。私は、他の雇用者とせめて同額にするよう国に求めていただきたいと思いますと思いますが、部長の考えをお尋ねします。

商工労働部長

フリーランスの方々にも、様々な業種、様々な種類がいらっしゃるかと思いますので、そういう状況も踏まえて、国のほうで処置をされたものという風に理解をしているところでございます。

神奈川県議

そうじゃないから言っているのに、もう少し調べていただきたいと思います。
本当にこの人たちにとっても大変な損失ですから、もう一度、いろいろ実態を調べていただくようお願いしたいと思います。

ところで、学校給食の食材を納入している牛乳、パン、米や麺などの食材提供者がいますけれども、市町村の中小小売店も大変です。

学校給食の休止に伴い影響を受けている納入業者の現状についてお尋ねします。

商工労働部長

商工団体等を通じ、学校給食の売り上げが事業の大半を占めている一部の事業者において、影響が大きいと伺っております。

神奈川県議

よく実態をつかんでいただいて、同様に支援を受けられるようにしていただきたいと思います。もう一つ、県内中小企業への影響をふまえて、県は中小企業の資金繰り支援についてどのように取り組んでいくのか尋ねます。

商工労働部長

今月 5 日に創設した、低利で保証率が低い、新型コロナウイルス対策特別資金や、実質無利子化等が図られる日本政策金融公庫の特別貸付制度の活用促進などにより、事業者の資金繰り支援に取り組んでまいります。

神山県議

先日、県庁内で超党派による旅館ホテル組合のみなさんからお話を聞きました。田村屋旅館の倒産もありました。原発事故、台風被害、暖冬による影響、そして今回の新型コロナウイルスです。もはや融資を受けたくても受けられない、あるいは借りても返済できないかもしれないとみなさん言っています。だから、東日本大震災と同じように、融資ではなくて営業損失補填としての給付、これを支援すべきじゃないですか。県はそのくらいあっても、私は倒産を防ぐという意味で大事だと思うんですけどもいかがでしょうか。

そして自民党内からも今出ているようですけども、消費税減税これをやる、または消費税を廃止する、これも大きな景気対策の一つだと思うんですね。国に対してこの消費税5%の減税と中小企業への営業損失補填をちゃんと給付として求めていくべきだと思いますが、もう一度お答えください。

商工労働部長

今回、国で設置されることが表明されました新型コロナウイルスの実質無利子化等が図られる日本政策金融公庫の特別貸付制度につきましては、実質、本当に無利子という形でございますし、保証料率等につきましても無い状況で、これまでにはない踏み込んだ制度となっているところでございます。そういったところをしっかりと周知を図りながら金融機関それから産業支援機関、市町村と連携しながらこういった制度の活用を図るようしっかりと周知を図ってまいる考えであります

神山県議

無利子、無担保はいいとしても、でも借りるんです。返さないといけませんよね。県として、給付金制度つくったらいかがでしょうか、もう一度お答えください。

商工労働部長

まさしく県といたしましても、低利で保証率が低い新型コロナウイルス特別対策資金が措置されているところでございまして、これに加えて、今申し上げたような無利子等が図られる政策金融公庫の貸付制度があるものですから、こういった状況を様々なものをしっかりと事業者の方にはしっかりと説明し、周知を図ってまいりたいと考えております。

神山県議

これは意見を述べておきたいと思います。知事もよく聞いておいていただきたいと思っています。

今の状況は本当に大変ですよ。いま、県が何かの支援をすることで倒産を防ぐこともでき、中小企業も生き延びることが出来ます。今度の新型コロナ問題で明らかになった

ように、インバウンド観光、外需頼みの経済政策、これを見直すべきではないでしょうか。内需、とりわけ家計と中小企業支援に思い切って切り替える。県内の動きをもっとつくる。こうやって経済政策を進めるべきではないかと私は思います。

以上、申し上げておきます。

二、台風第 19 号等災害への対応について

1、避難所の環境改善について

32 人の死者を出した災害関連死もありました避難所の環境改善については、これまでも専門家が指摘しているいわゆる TKB、高齢者でも使いやすい洋式トイレ、温かい汁ものなどの提供そして調理できるキッチン、体育館の雑魚寝をなくす段ボールベッド、これらをセットで支援できるようにするべきではないでしょうか。そして、これらを最前線で災害対応に当たり多忙を極める市町村任せではなくて、今回の台風災害でとったようにプッシュ型支援で、国と県がもっと前面に立ってこういうものを用意すべきではないかと思えます。

国と県が前面に立って、避難所の環境改善に取り組むべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

危機管理部長

避難所の環境改善につきましては、台風第 19 号等の際、避難所を設置する市町村を支援するため県の備蓄や国のプッシュ型支援を活用し簡易トイレや段ボールベッド等を配備したところであります。引き続き、市町村と連携しながら必要な物資を備蓄するとともに国プッシュ型支援を最大限に活用し、避難所の生活環境整備に取り組んで参ります。

神山県議

あわせて、避難者のプライバシーの確保についてです。

9 年前の原発事故の避難所でも、私も行ってまいりました。女性避難者がいやがらせを受けたり、性暴力に近い状況もあったと報告されて、私もその当時申し入れを行ってまいりました。

そういう立場から、避難所において、女性のプライバシーを確保する環境整備を進めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

危機管理部長

避難所における女性のプライバシー確保につきましては、台風第 19 号等の避難所において、簡易テントや段ボール製の更衣室に加え、専用の洗濯物干し場の設置がなされております。引き続き、市町村の現状をお聞きしながら、避難所運営マニュアル作成の手引きを見直し、女性のプライバシーを確保する避難所の整備を図ってまいります。

2、被災事業者への支援について

県内では、阿武隈川や県管理河川で決壊や越水により甚大な被害が発生しました。郡山市では中央工業団地で、日立製作所がいち早く撤退を表明しました。他の事業所にも大きな動揺が広がっています。

現時点で中小企業等グループ補助事業における県内の事業者の申請状況について、お尋ね致します。

商工労働部長

これまで第一次、および第二次公募において、41 グループ採択し、91 事業者に対し 16 億 5,724 万円の交付を決定し、現在第 3 次公募で申請のあった 20 グループ 133 事業者について審査を進めるとともに、第 4 次公募を実施しているところであります。

神山県議

このグループ補助はまだ受付やっていますか。1 年くらいなされますか。

商工労働部長

現在、ただいま答弁しました通り、第 4 次の公募を行っているところでございまして、その状況を踏まえながら、国とも協議しながら、その後の状況は検討してまいる考えであります。

神山県議

もう一つ、ふくしま立地企業事業継続対策補助金、この対象地域と利用見込みについてお尋ねします。

商工労働部長

台風第 19 号等による深刻な浸出被害は、県中地域だけでなく、いわき地域や県北地域などでも発生したことから、県内全域で運用することとし、被害をうけた約 20 社の制度利用を見込んでいるところであります。

神山県議

郡山の日立製作所は、そういう意味で該当するのでしょうか。まだ撤退はしてないようですけれども。日立製作所は内部留保金、昨年末の決算で 3 兆 6,000 億もあるんです。私は事業者としては力あると思うんですね。私は中小企業のグループ補助とか、もっとそちらにこそお金を振り向けるべきだし、それは必要な時はやっても構いませんけど、しかしこの日立製作所が撤退を表明した、これが大変なことになっているわけですから、このあたり状況をお聞かせください。

商工労働部長

日立製作所の撤退・移転の表明につきましては、私どもも郡山市共にですね、その情報を把握しているところでございますが、今後の対応につきましては、詳細はまだ企業の方で検討を行っているという風に聞いているところでございます。また、中小企業につきましては、この減災対策につきましては、この大企業の部分の他に、違う制度で措置を考えているところでございます。

神川県議

次に、河川整備予算についてです。私たちは一貫して河川整備予算を大幅に増やすように求めてきました。広島県の線状降雨帯以降、あまりにも少ない、道路事業費に比べて通常予算でも11%くらいしかなかった、それを少しずつ増やしてきてようやく今回大幅に増えました。来年度は1千億円近くある、しかし今回だけで済んではならないと思います。ただ、この予算を使ってどう進めるのかが問われていると思います。

今後の河川整備について説明会を開催するなど、住民に丁寧に説明する機会を設けるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

土木部長

河川整備の住民への説明につきましては、台風第19号等による被害を踏まえて計画している河川の整備について、工事の内容や効果等、住民の方々に理解していただけるよう工事を進める各段階において丁寧な説明に努めてまいります。

三、小名浜港東港地区整備について

県は、気候変動をもたらすIGCC石炭火力発電所をイノベ構想に位置付けて、2基建設するといっておりますけれども、私たちは一貫して中止を求めてまいりました。小名浜港東港地区は、来年3月末で整備が完了すると聞いております。しかし、IGCC型石炭火力で使用する石炭の野積み場として、ここが利用開始されますけれども、この石炭は、品質が劣るため粉じん飛散や火災の発生など、環境への影響が心配されています。

県は、小名浜港東港地区における石炭の粉じん飛散防止対策と発火防止対策にどのように取り組むのかうかがいます。

土木部長

小名浜港東港地区における石炭の粉塵飛散と発火の防止対策につきましては、散水施設の整備や、防塵策の設置など必要な対策に取り組んでまいります。

神山県議

その全体事業費ですけれども、新年度に増額されると聞いております。実は2017年度にも東港地区が大幅に見直され、384億円も増額したばかりですけれども、小名浜港東港地区整備の全体事業費について、昨年度からの増加額と増額の理由についてお尋ねいたします。

土木部長

小名浜港東港地区整備の全体事業費につきましては、昨年度から約47億円増加し、約1384億円となり、増額の主な理由は、粉塵の飛散防止に必要な防塵柵の基礎や、散水に必要な排水管理設工事等において、地下に大きな石が確認されるなど、現場の条件が変わったため、施工方法を変更したことによるものであります。

神山県議

もう1度お尋ねします。これ以上は事業費は増えないということでしょうか。

土木部長

今ほど答弁申し上げましたが、全体事業費、その事業費に基づきまして、令和2年度、予算に計上した事業費をもって完了する見込みであります。

四、原発事故と復興のあり方について

1、避難者支援について

3月5日現在、本県の大震災・原発事故の直接死は1,605人、行方不明者は226人、原発災害関連死は2,304人(3/5現在)となりました。避難者は、県発表だけで4万335人、そのうち県内が9,408人、県外は3万914人ですが、実際にはこの2倍の約8万人が故郷に戻れないでいます。その一方で、帰還困難区域を除く避難指示が解除された区域等の居住率は、2月25日時点で平均28.5%、浪江町はわずか8.6%です。

しかし、県は、今年3月末で、双葉町と大熊町を除く、帰還困難区域の富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の避難者への仮設・借上げ住宅の無償提供を終了するとしています。この地域の1月末の意向調査では、まだ決められない世帯が9.3%、211世帯もありました。

そこで、今月末で応急仮設住宅の供与が終了となる町村からの避難者に対する意向確認について、現在の状況を尋ねます。

避難地域復興局長

今月末での応急仮設住宅の供与終了に伴う意向につきましては、対象となる2,274世帯のうち、住まいの見通しが立っている世帯は先月末現在で2,143世帯94.2%、見通しが立っていない世帯は131世帯5.8%となっております。

神山県議

私は、避難者まだいるわけですから実情に応じて応急仮設住宅の供与を継続すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

避難地域復興局長

応急仮設住宅の供与終了につきましては、復興公営住宅の整備状況等や関係町村の意向も踏まえ一昨年8月に示したものでございます。住まいの見通しが立っていない世帯に対しましては、引き続き、戸別訪問を実施し関係自治体等と連携を密にしながら安定した住まいの確保に取り組んでまいります。

神山県議

私は、県は非常に冷たいと思いますね。帰還困難区域を含む地域ですよ、今回解除するのは。帰れないじゃないですか。復興公営住宅に入れとかいろいろ言われてもですね、本当に困っているのがこの残った人たちじゃないですか。この地域の人であり、今まだ決められない人が111名もいるというお答えだったと思いますが、これだけまだいるわけです。私はそういうことをやってはならないということを指摘しておきたいと思いません。

また、県外避難者からは、行政からの情報や支援が以前より届きにくくなっているという声があります。「県や地元自治体から見捨てられたような気持ちで生活している」との声もあります。しかし、ふるさとへの想いは強く、避難者に寄り添った対応は復興期間の10年目以降も私は必要だと思います。

そこで、復興・創生期間後も県外駐在職員による支援を継続すべきと思いますが、いかがでしょうか。

避難地域復興局長

県外駐在員につきましては、戸別訪問等による相談対応に加え、避難者交流会におきまして、本県の復興状況や支援施策を伝える取組等を行っているところであります。今後ともこうした活動を通じ、避難者が抱える課題の解決に努め、帰還や生活再建にむけてしっかりと取り組んでまいります。

神山県議

同様に、県外併任派遣として教員も派遣されていますけど、これもピーク時の19人から今年度6人へと激減しています。しかし、派遣教員は避難している子どもたちや保護者の大きな心の支えになっています。安心につながっているという声も寄せられています。

そこで、県外に避難している児童生徒のために、教員の派遣を継続すべきだと思います

が、教育委員会の考えを尋ねます。

教育長

県外への教員の派遣につきましては、避難している児童生徒の学習支援や心のケア等に当たるために配置しているところであり、来年度も継続してまいります。

神山県議

この9年間、復興公営住宅や避難先で、故郷への思いを持ちながらも故郷に戻れずにいるのが実態です。仮設・借上げ住宅から復興公営住宅に移っても、高齢者1人暮らしの孤独死が増えています。報道では岩手・宮城、福島で243人（2013年）、本県は30人（3/2付読売）でした。

また、この棒グラフは、厚生労働省自殺対策推進室による「東日本大震災に関する自殺者数」で、オレンジ色が福島県です。震災後2年目がピークですが年間23人、昨年は12人、この9年間の合計は岩手県、宮城県の2倍、115人です。震災関連死も自殺者も岩手・宮城県と比べてダントツ多いわけです。そして今も増え続けています。これは原発事故を受けた福島県の特徴ではないでしょうか。

私は避難者の見守り活動を今後も継続すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

保健福祉部長

避難者の見守りににつきましては、生活支援相談員が訪問活動を通して安否確認や悩み事の相談対応を行うとともに、一人ひとりの状況に応じて専門の相談機関につなぐなどの支援を行っており、今後も避難者が地域で孤立せず、安心して健康に暮らせるよう見守り活動を継続してまいります。

神山県議

私は、自殺者とか孤独死を生まないようにしていただきたいと思います。

2、原発事故対策について

第二原発の廃炉が決定したものの、トラブル続きで廃炉作業は工程通りに進んでいません。今後何十年かかるのかわかりません。

この円グラフをご覧ください。

今年2月末～3月初めに実施された福島民報社加盟の日本世論調査会の全国面接世論調査によれば、「福島第一原発事故のような深刻な事故が再び起きる可能性があると思う」と回答した人は8割以上（83.8%）にもものぼっています。

県は、回答者の8割が「深刻な原発事故が再び起きる可能性があると思う」と答えた世論調査の結果をどのように受け止めているのか、お尋ねします。

企画調整部長

震災から10年目を迎えるこの時期の調査に、全国の約1,500名のうち8割の方が深刻な事故が起きる可能性があると思うと回答したものと承知しておりますが、エネルギー政策は福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、住民の安全安心の確保を最優先に、国の責任において検討されるべきものと考えております。

神川県議

部長、そうでしょうか。「原子力規制委員会の新規制基準により原発の安全性は向上したと思わない」は55.9%もありましたよ、この調査では。さらにこの真ん中のグラフですが「原発を段階的に減らして将来的にゼロにする」が62.7%、「いますぐゼロにする」が7.6%、これらを合わせると70.3%とこういうふうに答えていますよね。この結果を私は重く受け止めるべきと思います。

「原発ゼロ」をこの結果を受けて国に求めるべきと思いますが、そしてそれを福島県から全国に発信すべきと思いますが、部長の答弁をお願い致します。

企画調整部長

エネルギー政策につきましては、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、国の責任において検討されるべきものと考えており、安全かつ着実な県内原発の全基廃炉を国及び東京電力に対し、強く求めてまいります。

神川県議

国が決めることじゃなくて、原発被災県の県からちゃんと言わなきゃいけないと私は思いますので、引き続き求めておきたいと思います。

さらにトリチウムを含んだ汚染水の問題です。

この世論調査において、多核種除去設備で処理した汚染水を海洋や大気に放出した場合、漁業や農業への風評被害を起されると回答した人が9割もあったことについて、県の受け止めをお尋ねいたします。

危機管理部長

小委員会の報告書においても、すべての人々の不安が払拭されていない状況では、アルプス処理水を処分した場合に風評被害を生じることは想定すべきとされており、県といたしましては、これまで国及び東京電力に対し、正確な情報発信と具体的な風評対策の提示にしっかりと取り組むよう求めているところであります。

神山県議

再び、円グラフをご覧ください。汚染水の処分方法については、「十分な風評被害対策が実施されるまでは、放出するべきでない」42.7%、「タンクを増設して保管を続けるべきだ」17.9%と合わせて60.6%が放出せずに地上保管をと回答しています。

そこで、多核種除去設備で処理した汚染水の海洋放出は、社会的影響や環境への影響を考慮し、国に明確に反対を県として表明すべきと思いますが、考えをお尋ねます。

危機管理部長

トリチウムを含む処理水の取り扱いにつきましては、これまで及び東京電力に対し、環境や風評への影響などを十分議論の上、国民や県民に丁寧に説明しながら検討を進めるよう求めてきたところであり、引き続き、国の小委員会の提言内容を踏まえ、幅広い関係者の意見を丁寧に聞きながら慎重に検討するよう求めて参ります。

神山県議

意見だけ述べておきます。

漁業関係者が言っています。これまで地道な努力をして、出荷制限もようやく解除された。海洋放出が行われたら「再起不能だ」との声があります。広野町、浪江町、南相馬市いずれの議会も海洋放出に反対する声が出ています。国、東電はタンクでの地上保管を継続するように県として私は求めるべきだと思います。その姿勢を求めておきたいと思います。

3、復興事業について

浜通りの復興事業、イノベ構想に県は新年度に876億円を計上しました。イノベ関連にはこの4年間で3,200億円もの国費を投入します。

イノベ構想の156億円かけたロボットテストフィールド、運営費は新年度は4億4,400万円かけるといいますが、さらに浪江町の世界最大級とされる水素製造工場に国費約150億円を投入されます。そしてこれらが、まもなくこの春オープンします。双葉町には、復興「伝承館」・アーカイブ、ここには全体整備費53億円をかけいま建設中です。運営費は4.3億円と聞いています。

県はこれ以外にも、すでにこの9年間で県内各地に研究施設等を次々と整備してきました。その各運営費が、いずれ県の重い負担となってくる可能性は十分あります。

まず約127億円かけて三春町に整備した環境創造センターに係る新年度の運営費についてうかがいます。

生活環境部長

環境創造センターの新年度の運営費につきましては、維持管理経費や調査研究等の事業所などで総額約10億円を計上しております。

神川県議

同様に、約 112 億円かけて郡山市に整備したふくしま医療機器開発支援センターに係る新年度の運営費について尋ねます。

商工労働部長

ふくしま医療機器開発支援センターに係る令和 2 年度の運営費につきましては、当初予算で約 5 億円を計上しております。

神川県議

ここには赤字が出まして、一般会計からすでに全体で 100 億円近い予算を、分割して繰り入れておりますけれども、私はそういう意味でも県にも甘さがあったと思います。同様のことが起きないと私は限らないと思いますが、部長はこういう事態も受けて研究施設の運営費についてどう思われますか。

商工労働部長

福島医療機器開発支援センターにつきましては、生物試験というような他にはないような施設の整備をして、運営を行っているところであります。こういった中において、経営改善計画をつくって、収入の確保に努めた結果、昨年、今年度と収入は伸びているところでございます。また大手のメーカーにつきましても購入いただくなど、成果が上がっているところでございまして、そういった成果をしっかりと普及させながら、医療機器開発の促進を図って参りたいというふうに考えているところでございます。

神川県議

もう一点、部長にお尋ねいたします。

県立医大の国際医療科学センター内に約 37 億円かけて整備した医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターに係る新年度の運営費についてお尋ねします。

商工労働部長

医療産業トランスレーショナルリサーチセンターに係る令和 2 年度の運営費につきましては、当初予算で約 23 億円を計上しております。

神川県議

23 億円もかかる運営費とは大変ですね。

同様に、約 100 億円をかけた先端臨床研究センターに係る新年度の運営費についてお尋ねします。

保健福祉部長

先端臨床研究センターの新年度の運営費につきましては、維持管理経費や検査、研究開発等の事業費等で、総額約 8 億円（7.7 億円）となっております。

神山県議

イノベ構想には毎年 800 億円以上、そして研究施設にはすでに同じくらいの金額をかけて整備してきました。運営費も毎年こういう形で発生してきます。私はこの負担がね、将来、今は国の復興予算があるから続くかもしれませんが、いずれ切られた場合には、そのツケが県民に回ってこないとも限りません。研究施設などをつくれればつくるほど、その対応が求められるわけですから、私は人間復興の、こういう復興ではなくて「人間の復興」を大事にして、県民の暮らしを応援すること、学校給食の無料化、年金で入れる特養ホーム、いろいろ要望があるじゃないですか。医療、福祉、教育、介護ここにこそ県民の税金をもっと増やすようにして、安心した県政を求めたいと思います。この事を以上指摘いたします。

最後の質問です。

故郷への思いを持ち続けているのが避難住民です。避難者自身の意見を幅広く聞いて、復興事業等へ反映させるべきです。それは、今年の東京オリンピックにおいても同じだと思います。新型コロナ感染の影響もあり不透明ですが、「復興五輪」というのであれば、東京オリンピックにおいて、復興が進んでいない現状も発信すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

文化スポーツ交流局長

東京大会では、復興に向け前進している姿、依然として様々な課題に向き合っている姿の両面を国内外に発信していくことが重要であると考えており、様々な場面で本県の現状を発信できるよう、取り組んでまいります。

神山県議

いまこういうご答弁ありましたけれど、今度の聖火リレーにつきましても、なぜコースが、水素工場のほうは周るけれども、まだまだ戻っていない商店街を見てくださいないんだという、声も紹介されていきました。私は原発事故を受けた、この実態をきちんと世界に発信する役割が県にもあると思うんですね。イノベ構想で浜通りの新しい街ができて、故郷のイメージはこんなはずではなかったという声も聞いています。

やりきれない思いを抱えているのは避難者であり、私たち県民ではありませんか。復興について、自分たちの故郷について、発言する機会もないと言われていきます。もっとそれを取り入れるべきじゃないでしょうか。私はそういう被災者の声を生かした県政にすべきだと思います。ご答弁いただきたいと思います。

文化スポーツ交流局長

聖火リレーのお話でございましたので、聖火リレーのルート選定につきましては、避難地域、被災地域そして県内バランスよくリレーするということで、組織委員会そして市町村との調整を進めながら、県の実行委員会において決定したのでございます。

神山県議

原発事故から今年で10年目に入ります。原発の実相をちゃんと伝えること、県民に寄り添った復興となるよう、私は強く求めまして質問を終わります。

以上